

## 第1回 川間台自治会・自主防災会役員会議録

日時：令和6年5月18日（日曜日）

出席者：矢野会長、吉田（総務）、田中（文化）、相馬（文化）、馬場（防犯）、水野（防犯）、興津（環境衛生）、佐藤（環境衛生）、尾内（福祉厚生）、田口（福祉厚生）

検討事項1 運営組織について（添付資料1-1、1-2）

検討事項2 各組織の役割について（添付資料2、3）

検討事項3 運営方法について（添付資料4）

各資料にもとづき、矢野会長より説明と提案があり、質疑応答の上、添付資料のとおり承認された。（資料は全て検討後の承認内容である。）

<各検討事項についての主な質疑・確認の経緯>

### 検討事項1について

○班内からの意見や質問、相談は各班長が聞き取り、近くのチーム（役員）や担当チーム（役員）、必要に応じて会長と相談し回答、解決を図る。また、以後の役員会において、担当チームは、必ず、それらの経過について報告し情報を共有することを確認した。

○防災委員については、業務やその優先順位をマニュアルとして具体的に示して班内で共有しておく必要があるが、確認させて頂きたいとの質問があった。

➔ 現在、防災委員会で協議・作成中であり、完成次第、役員会議で提案するとの回答があった。

### 検討事項2について

○各チームの業務について、祭りの実施を含めて今後検討すべき行事・具体的に決定すべき事項は、6月2日の役員会で検討することを確認した。

○会長より、ごみ集積所管理責任者は、本来、班長がその集積所を利用している場合に担っていただくべきところ、尾崎端公園（道路側）だけは例外となってしまうので担当の方にはよろしくお願ひしたい旨の依頼があった。

### 検討事項3について

○「I全般④」に「課題等のご意見を提起していただいた会員の方に対しては、

役員会で承認された場合、当該委員に加入して頂き、推進の主導をお願いするようになる」とあるが、(下線部の)表現が強すぎて会員より意見が出なくなる懸念がある。表現の変更を検討願いたいとの意見があった。

➔ 会長より、様々な会員に積極的に運営に関わっていただくことを狙いとして表現したとの弁があったが、協議の結果、「役員会で承認された場合、**当該委員に積極的な協力をお願いする。**」に変更することとなった。

○「Ⅲ運営方法(1)⑦」「役員改選時、各チームは、活動内容等の継続性を維持する為、チームから最低1名以上の再任するものとする。」とあるが、役員選定時に決めるべきことなので、この時点で強制するのは如何か。

➔ 協議の結果、下線部を「**1名以上の再任を目指す。**」とすることとなった。

○「Ⅲ運営方法(1)②」役員会は毎月開催でなく、協議の結果、必要に応じて適宜開催とすることとなった。

以上